

# 船舶事故調査報告書

平成25年11月28日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成24年9月3日 02時00分ごろ
発生場所	愛媛県今治市大下島北東岸 広島県大崎上島町所在の中ノ鼻灯台から真方位163° 1,740m付近 （概位 北緯34° 12.0′ 東経132° 55.6′）
事故調査の経過	平成24年9月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	貨物船 第八鶴吉丸、267トン 141506、山河海運有限公司 61.02m×9.80m×6.00m、鋼 ディーゼル機関、735kW、平成23年7月21日
乗組員等に関する情報	航海士A 男性 44歳 四級海技士（航海） 免許年月日 平成9年8月19日 免状交付年月日 平成24年5月31日 免状有効期間満了日 平成29年8月18日
死傷者等	なし
損傷	船底全般に凹損を伴う擦過傷
事故の経過	<p>本船は、船長及び航海士Aほか2人が乗り組み、厚板約608tを積載し、船首約2.60m、船尾約3.75mの喫水により、平成24年9月2日22時15分ごろ福山港を出港して長崎県長崎市長崎港に向かい、23時30分ごろ福山市田島沖において、航海士Aが船長と交替して単独の船橋当直に就き、その後、機関長が昇橋した。</p> <p>航海士Aは、三原瀬戸に入って約10.2ノットの対地速力で大崎上島の東方沖を陸岸に沿った進路とし、自動操舵によって南南西進中、今治市大三島西岸の鏡埼沖を過ぎた付近で機関長が降橋した後、身体のたるさを感じるようになり、舵輪後方の椅子に寄り掛かった姿勢で航行を続けた。</p> <p>航海士Aは、前路に他船を認めなかったため、気が緩み、いつしか眠気を催すようになり、今治市横島の西方沖で針路を大下島のナブチ</p>

	<p>鼻付近に向けた後、本船が大崎上島町木江港沖を南進中、居眠りに陥った。</p> <p>本船は、大崎上島南東岸の中ノ鼻沖の変針予定場所に近づいたが、航海士Aが居眠りをしていたので、変針せずに通過し、その後、航海士Aは、目を覚ましたとき、前方に島影を認めて危険を感じ、急いで左舵を一杯に取って機関を全速力後進としたが、3日02時00分ごろ大下島北東岸の浅所に乗り揚げた。</p> <p>船長は、乗揚後、船体の安全を確認し、海上保安部に通報した。 (付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北東、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約228cm（広島県呉市御手洗）</p>
その他の事項	<p>航海士Aは、本船に約1年間乗船していた。</p> <p>航海士Aは、8月31日22時15分福山港入港から福山港出港までに十分な休養時間があったものの、本航海終了後に下船し、他社の船に転船する予定だったので、身辺整理を行ったり、今後のことを考えたりしており、ゆっくり寝付くことができず、2～3時間の睡眠しかとれなかった。</p> <p>航海士Aは、風邪気味だったので、夜食をとった後に風邪薬を服用して昇橋した。</p> <p>本船は、赤外線式の居眠り防止装置を備えており、センサーに反応しないで4分が経過すれば、警報が鳴る設定としていたが、乗揚までに警報は鳴らなかった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、大崎上島東方沖を自動操舵で南進中、単独で船橋当直中の航海士Aが居眠りに陥ったことから、変針予定場所を通過して大下島北東岸の浅所に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、夜間、本船が、大崎上島東方沖を自動操舵で南進中、単独で船橋当直中の航海士Aが居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過して大下島北東岸の浅所に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前路に他船を認めない状況において、しばらくの間、同じ針路で航行する場合、気が緩んで眠気を催すことがあるので、夜間は特に注意して当直に当たること。</li> </ul>

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船橋当直中に眠気を感じた場合は、椅子から離れるなどして居眠りに陥らないようにするとともに、眠気が払拭できないときには、船長に報告すること。</li></ul> |
|--|---|

付図1 事故発生経過概略図

